

平成21年度第2回・熊本市行財政改革推進委員会 議事録（要旨）

1 日 時

平成22年3月29日（月） 午後1時半から午後3時半まで

2 場 所

熊本市役所 庁舎4階モニター室

3 出席委員（敬称略、順不同）6名

荒木昭次郎（会長）、平野有益、垂見和子、那須保、  
杉内昭夫、安武次郎太

※欠席委員

坂口真理（副会長）、工藤啓子

4 配布資料

- ・資料1 行財政改革計画の進捗状況
- ・資料2-1 行財政改革計画実施プログラムの状況
- ・資料2-2 行財政改革計画の体系
- ・資料2-3 行財政改革計画（冊子）
- ・資料3-1 新市基本計画（城南地域）
- ・資料3-2 新市基本計画（植木地域）
- ・資料3-3 移譲事務資料

5 次第

（1）開会

（2）副市長挨拶

（3）会長挨拶

（4）議事

① 熊本市行財政改革計画の進捗状況について

（5）その他

「新市基本計画」及び「政令指定都市移行に伴う県からの移譲事務」について

（6）閉会

## 6 議事録（要旨）

荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題の熊本市行財政改革計画の進捗状況について、事務局より説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1（2、3ページ）に基づいて説明。詳細については、資料2-1を参照。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見、ご質問はないか。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約事務の集約・効率化【22】に委託業務へ総合評価方式を導入とあるが、昨年1年間の労働局の監督業務の中で、民間企業の61%が何らかの労働法違反をしているというデータがあり、統計的には契約業者の6割は法令遵守をしていないことになる。県では発注事業者との連絡会の中で確認しているとのことだが、市では労働法遵守を確認するしくみはあるのか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準監督署との協議は行っている。毎年、事故等の指導状況の資料を業者から提出してもらい、指導等を受けている場合は、資格審査の際にマイナスの評価を行っている。また、下請け通知書を提出させ、下請け業者、契約額も把握している。ある一定の契約金額の工事については、現場へも工事検査員が調査を行うなどにより確認している。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市でもある一定程度の確認は行なっているようだ。</li> <li>・契約するにあたり、一事業所あたり従業員が何人で、一人当たりの給与はいくら等の基準を市で設ければ、法令違反にはならない。市ではそういった基準を設けているか。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下請けについては、例えば建設業退職金共済組合の掛金が請負金額の一例で1,000分の25との規定があるので書類を提出させている</li> <li>・1億円以上の契約の場合、労働者にどれだけの賃金を支払っているか調査する、公契約条例が野田市で制定され、本年度から施行されている。しかし自治体に、会社へ出向いて給与調査を行う権限があるのか課題もある。</li> <li>・また、指名願いの際に、源泉徴収で確実に雇用されるかの確認は行なっている。大規模の工事が必要になる監理技術者については、3ヶ月以上常時雇用しているかなどの点について確認している。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の総合評価方式には、ISOを取得しているか、障がい者を雇用しているか等のいくつか評価項目があるが、それに加え、労働関係法</li> </ul>

	<p>違反が行なわれる前に、将来に向けて違反行為を禁止する内容などを条例に規定することなどは考えられないか。</p>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO 等の項目は、県と協議し導入した制度なので、同様のものがある。</li> <li>・ 労働基準法で定められている内容を条例に規定するかは課題があるが、契約の際に労働関係法遵守に関する注意事項などを改めて文書として添付することは可能である。しかし、対等な契約となるため、ある程度までは文書等で指導できるが、民間企業の給与等労働条件に関することまで指導することは、行き過ぎた指導になる。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換の場、情報公開の仕組みができればいいと思う。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県でされていることは、市でもやっていると思う。</li> </ul>
垂水委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営企業の改革で経営健全化【63～71】とあるが、民間と行政は違うが、民間では経営を健全化するという時間的余裕はない。経営健全は当たり前という考え方で推進をお願いしたい。</li> <li>・ 事務費等のシーリング【58】とあるが、民間で言えば、ぎりぎりですべての予算を作るので、見直しのかからないような予算割をやって頂きたい。</li> <li>・ また、このシーリングは、事業が増えたため枠を決めてシーリングをするのか、通常の自助努力として行なっているのか。</li> </ul>
財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21年度のシーリングは、前年度予算と比較して5%から10%を削減の目標として取り組んだ。各所管課で事業計画の工夫、方法の変更を行なって削減に努めた。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の特徴として、国からの補助金交付があるが、基礎自治体が4月から3月で事業を行う計画をしても、予定どおりの補助金交付がなく、計画どおり事業が実施できないということはある。</li> <li>・ このため、年度末に集中する予算執行も、ある程度は仕方ない面もあるが、市民の視点からすると疑問に思う。</li> <li>・ 年度末に集中する予算の執行については、職員倫理の保持との問題が絡まってくるのではないかと。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倫理意識調査の結果分析として、どのように考えているのか。</li> <li>・ 城南、植木両町と合併したが、一般的に市と町村の事務執行の方法には違いがあるといわれるが、どのように調整されるのか。</li> <li>・ 未だに北部総合支所に行くと、旧北部町の意識で言動をされること</li> </ul>

人事課長	<p>があるが、どう対応していくのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一昨年不祥事が続いたため、職員に対し意識調査を行なったが、危機意識を持った職員が多い。各課での意見交換、各局での話し合いを行ない、局ごとに目標を立て取り組んできた。また、その目標に対して、11月に各職場で話し合いを行い、一人ひとりが公務員としてどうあるべきか、課内・局内で意識付けを行なった。</li> <li>・合併に伴い人事異動を行なったが、今後も異動を進め、熊本市職員としての意識を保てるよう方策をとっていきたい。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が不祥事を起こさないようにすることも大事だが、一方で、担当者が不在の時に出来たクレームを他の職員が取り扱うことで、不祥事の発覚に繋がることもあるのではないかと。そのような意味からすると、きちんと休暇をとらせること、ノー残業デーを守らせることが、不祥事の発覚を早めることに繋がるのではないかと。</li> </ul>
人事課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の人事異動は、ジョブローテーションの考えにより、一般事務であれば3年から5年、専門的業務であればそれより長い期間で異動する。ノー残業デーの徹底については、人事課職員が個別に各課へ連絡するなど、徹底に努めた。</li> <li>・職員の意識改革については、問題点、改善点は各職場の中で発見されるので、職場推進制度を設け、各課で研修を行なっている。また、意識調査でコミュニケーションが不足しているとの意見があったので、各職場での研修をコミュニケーション手段の一つとして活用している。</li> </ul>
安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価には色々な様式があるようだが、これを誰がどういうふうに行うのか。ある程度事務事業の内容が分からないと難しいと思う。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎自治体の業務は幅が広く、あらゆる専門分野の職員を動員しないといけないという性質を持っている。一方ではスペシャリストの要請があり、他方ではジェネラリストの要請がある。</li> <li>・行政評価を行う際、総務局のような一般的な分野の評価はジェネラリストが対応するが、専門分野の評価の場合、誰がどういうものさしを使って、どう評価するのか。全体に通じるものさしはあるのか。</li> <li>・また、市民が行政の事務事業の結果、どの程度満足したかという視点で評価する、外部評価の仕組みはあるか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画とリンクさせた施策評価、事業レベルの事業評価、を毎年</li> </ul>

<p>平野委員</p>	<p>行っているが、事業評価については1,000以上の事業があり、それをどこかの部署で統一的に評価するのは困難である。そのため担当局自ら、指標に対してどれくらい進んだかという視点、さらに今後拡大すべきか、縮小すべきかという視点で評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策についても分野ごとに成果指標を設け、進捗状況はどうか、具体的な課題は何かを検証し、次年度の取り組みにつなげている。また、担当局で評価を行った後、最終的には市長・副市長を交えて評価を行っている。</li> <li>・外部評価は、毎年の評価には取り入れていないが、第6次総合計画を策定するに当たり、前総合計画の政策評価に外部委員に入っていたき評価を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2点要望がある。</li> <li>・熊本市は不祥事が多いという印象だ。原因の一つには、職員数が多いからということもあるかもしれないが、件数は減っているのだろうか。もう一つは、年度内に予算を何としても使い切らないといけないという風習の中で起きたのではないか。研修については、不祥事が減った自治体を参考にす等、工夫して行なっていただきたい。</li> <li>・区役所の機能・役割については、どの区役所に行っても公平なサービスが受けられることが基本であるが、一方で、地域ごとに特色があってもいいのではないか。</li> </ul>
<p>荒木委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会に対して、政治倫理綱領のようなものを用意されているが、行政職員倫理綱領のようなものは用意されているのか。</li> </ul>
<p>人事課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月に「熊本市職員の倫理の保持に関する条例」を制定し、条例に基づき「熊本市職員倫理審議会」を設置した。また、条例だけではわかりにくい点もあるため、「倫理規則」で事業者、利害関係者との禁止行為を定めている。また、事例を示し、職員がどうあるべきかを定めた「行動規範」を策定した。</li> <li>・また、課長研修や係長研修等の階層別研修の中で、不祥事の現状やそれが及ぼす影響等の事例を示して研修を行なっている。</li> </ul>
<p>荒木会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪いことを罰するだけでなく、良いことを褒め、表彰するようなものも考えておいていただきたい。</li> <li>・アメリカで生まれた110年の歴史を持つ支配人の倫理綱領は、時代の移り変わりとともに内容が改正されてきた。熊本市でも時代に応じて改正を行って頂きたい。</li> </ul>

総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平野委員からお尋ねがあった、不祥事については、減ってはいない。</li> <li>・倫理条例、規則、行動規範を定め、局次長をトップに局、部、課で研修を行なっている。課の研修での意見をまとめて、主管部長会議で議論し、また各局へ返して研修を行なう、ということを繰り返しているが、現実には不祥事は減っていないので、職員一人ひとりの認識が不足しているのが現実だと思う。</li> <li>・職場研修以外でも、民間の方を講師に招いた研修、危機管理の研修を行なうとともに、職員が毎朝パソコンを起動させる際に自動的に行動規範が画面に表示されることなど意識付を行なっている。今後も様々な視点から研修を続けていきたい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県小平市の職員研修プログラムは、新人職員研修、階層別研修、外部講師の研修等、毎日どこかで研修を行なっている。参考にされてはどうか。</li> <li>・次に、H22年度の取り組み予定について説明願いたい。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1（4ページ以降）に基づき、22年度の取り組み予定について説明。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問、ご意見等はないか。</li> </ul>
那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトソーシングの推進【34】について、民間委託を行なえば良くなるという基調に聞こえるが、果たして本当にそうか。</li> <li>・民間委託をすれば、受託する経営者は仕事が増える。しかし、労働者の雇用形態が派遣や臨時社員等になり、ワーキングプアやホームレスが増える、ということに繋がらない保障はあるのか。</li> <li>・民間委託を行えば、市民サービスが良くなるとともに、働く人の生活も良くなったことにならないと、本来の目的は達成できないのではないか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての事務事業についてアウトソーシングを推進していくということではない。行政で担っていくべきことは、責任を持ってやっていく。民間でも同様のサービスを行なっていて、民間でも同様のサービスが行なえるものについては、アウトソーシングを行なっている。効率的な行政運営のための手法としては必要と考えている。</li> <li>・適正な価格の積算を行なって外部委託を行い、モニタリングで業務内容の監視も行なっていくので、必要以上に委託金額を下げるようなことはない。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難しい問題。私たちが生活している市民社会では、私的領域と公的</li> </ul>

平野委員	<p>領域があるが、これが混在している部分の仕分けの方法にアウトソーシングがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市は行政改革の中で、外部委託できるものは外部委託し、残った職員は別の新しい仕事を行なうという方向だと思う。</li> <li>ただし、民間委託をする際に、低価格競争を求めるだけでは、結果として労働条件の悪化が危惧されるので、そのあたりは配慮してやって頂きたい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>どういった条件を整えばアウトソーシングを行うという指針を策定したらよい。</li> <li>以前アルミ缶の収集をして生計を立てていた人が、行政に禁止され、ホームレスになったという新聞記事があったが、これに対して行政は何も対策をしなくていいのか、という那須委員からの指摘だったと思う。</li> <li>例えば、収集は民間が行い、焼却は行政が行なうという役割分担を行えば、経費も抑えられて効果的な処分ができると思う。</li> <li>民間と一緒に、どこまでを民間が行い、どこから行政が行うか、という解決策を考えていけば、公民協働のシステムに繋がっていくのではないかと。</li> </ul>
総務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃やすごみの業務委託【34】は20%から30%へ拡充を検討するとあるが、前計画でも、市民サービスが向上し、民間にも競争性が働いて委託ができるようにとの考えで、10%から20%に段階を踏んで行ってきた。</li> <li>また、清掃業務委託では、落札金額が落ちて賃金の低下が心配されたことがあるため、今年度からは、低入札価格調査制度を導入した。例えば積算した人件費の7割以下になれば、落札を保留し、人件費等の書類を提出してもらって調査を行い、きちんと業務ができると確認してから契約を締結する制度に切り替えた。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度に「参画と協同のまちづくり条例（仮称）」を検討することになっている。【1】自治基本条例を制定する際に合併後の制定でもよいのではとの意見もあったが、この条例もすぐ策定する予定なのか。新市になったばかりで、旧町との融合等が大事な時期なので、もう少し落ち着いてからでもいいのではないかと。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>「参画と協同のまちづくり条例（仮称）」は、これから外部委員会である「自治推進委員会」が設置され、検討されることになるので、その中で制定の時期についても議論されることになると思う。</li> </ul>

安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本城桜の馬場観光交流施設（仮称）等整備事業【47】について、先日議会で予算が削減されたが、正面である頼当御門からの入城ではなく、櫓方門から入るのも良いコースである。また、熊本でも新幹線開業を機に、植木ルートや川尻ルート等の観光コースを検討してはどうか。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市でもこれまで検討されてきたのではないか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜の馬場から頼当御門までの間にエレベーターによる通路を作る予算を計上していたが、再度検討したほうがよいとのことだった。櫓方門から入ると、熊本城を見上げ、より雄大な魅力を体感いただけるので、このコースも利用いただきたい。</li> <li>観光バスは、以前実施したがうまくいかなかった経験がある。しかし今後は条件も変わってくるので、今後検討したい。また、旅行会社のツアーの中に、田原坂などいろいろなコースを入れていただけるようPRしていく。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>政令指定都市の実現【74,75】について、行政区の検討や大区役所か小区役所かの検討はされているが、大事なものは、市民の立場に立った身近な区役所のありようである。横浜市の事例で、区民が区役所の窓口で相談に行っても、決定は本庁でなされるため、回答までに期間が10日から半月かかったものがある。行政組織の意思決定が、区民にとってどれだけ迅速になされていくべきかについての議論を行っているのか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所になった場合の区割り等については、審議会で議論されているが、できるだけ区役所に権限を下ろしたいと考えている。事務の調整等で、本庁に一定の権限は残るが、区役所で相談を受け、決定できる大区役所の方向で考えている。</li> <li>また、区役所の下に出張所を設置し、できるだけ今の市民センターの機能を維持できるようにしたいと考えている。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治という点から考えると、住民の意思を反映して、その場で応えることができる、住民自治の側面が生かされるための模索が必要になってくるのではないか。</li> </ul>
企画財政局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業をどこの部署で行なうか、ということは分けられるが、実際の市民生活の中では、多岐にわたる相談もあるので、区役所の中によろず相談的な窓口を設ける予定である。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、全てをそこで解決できるというものではないため、本庁で決定しないとイケないものもある。そのため、一概に全部が区役所、とは現段階では言えないが、第一次の窓口として区役所が役割を担い、より迅速に連携して解決できる体制にしたい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜひそういう方向になっていくことを望む。</li> </ul>
平野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県から市へ事業が移譲されることになるが、どういう職員体制で対応しようと考えているのか。</li> </ul>
行政経営課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権限移譲に伴い、業務の増加が見込まれる。どういう事務事業を受けるかを県と協議中だが、職員の増加に繋がることは間違いない。職員数の増加を採用により賄うか、県からの一時的な職員の配置で賄うのか、職員以外で賄うのか、様々な方法があるので、業務を精査する中で検討していきたい。</li> </ul>
安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権限移譲の際の財源移譲についても、県と協議しているのか。</li> </ul>
財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移譲事務に対してどれだけ見合った財源が移譲されるのかを併せて県と協議している。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、その他の「新市基本計画」、「政令指定都市への移譲事務について」の説明をお願いします。</li> </ul>
政令指定都市推進室次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3-1、資料3-2に基づき、新市基本計画について説明。</li> </ul>
政令指定都市推進室次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3-3に基づき、政令指定都市への移譲事務について説明</li> </ul>
安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市基本計画の財政計画（資料3-1P5、資料3-2P6）で、城南町と植木町では収支計画が違うのはなぜか。</li> </ul>
政令指定都市推進室次長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧熊本市と城南町、旧熊本市と植木町のそれぞれの収支計画となっている。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市民一人当たりいくら、旧町民一人当たりいくらと換算した比較表を作っていただくとわかりやすい。</li> <li>・2年間の委員会の任期が終了したが、ご協力に感謝する。感想、ご意見をお述べいただきたい。</li> </ul>

那須委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を述べる場を作って頂いて感謝する。消化不良の面もあるが、これまでの意見を今後検討していただきたい。</li> </ul>
杉内委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会開催の間隔が空きすぎていた。続けて開催してもらえれば、もっと活発な議論ができた。</li> </ul>
安武委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政事務が増える中で、その改革を行うのは大変だろうが、ますます尽力していただきたい。</li> </ul>
垂水委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間は、新幹線に元気付けられて、頑張ろうとしている。市もますます民間に活力を与えられるよう頑張りたい。</li> </ul>
平野委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本城や中心街は熊本市民だけでなく、熊本県民にとっても貴重な財産であるため、その意識で活用を考えて欲しい。</li> <li>・新幹線も駅前整備だけでなく、地域としての魅力を高めることが大切。職員の皆さんはそれぞれの役割を意識し、政令市に向け一人一人誇りを持って取り組んで欲しい。</li> </ul>
荒木会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と文化がある熊本市が政令市になることに対する期待は大きい。</li> <li>・これまでの委員会進行に対するご協力に感謝する。</li> </ul>